

犯罪被害者地域で支援

きょう
此花で 弁護士らがシンポ

犯罪被害者を地域でどうや
って支えたらいいかを考える
集会在17日午後1時半から、
大阪市此花区のクレオ大阪西
で開かれる。全国犯罪被害者
の会（あすの会）関西集会の
主催。

「あすに生きる」犯罪被害
者―地域社会の支えを考える
フォーラム」。97年の神戸連
続児童殺傷事件で次男を亡く
した土師守さんがコーディネ
ーターになり、犯罪被害に
詳しい記者や弁護士を招い

て、犯罪被害者に対する地域
の支援についてシンポジウム
を行う。

殺人事件の被害者の遺族ら
が自らの体験を語ったり、こ
れまで刑事裁判に被害者が参
加できなかった苦しみを表現
した人形劇を上演したりす
る。

入場無料で、定員は先着3
80人。
問い合わせは、共催する府

安全なまちづくり推進課犯罪
被害者支援担当(06・6884
4・6612)へ。

(金指光宏)

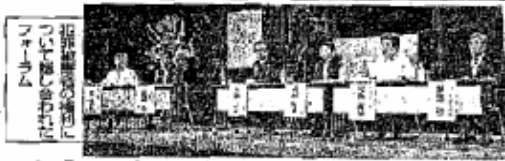
2. 事後広報記事

9月18日掲載 毎日新聞

犯罪被害者参加制度
「地方自治体の支援必要」
 大阪市でフォーラム

制度「が2月に施行されるなど被害者の権利拡大が図られる中、地方自治体の支援の必要性をより強く認識している」と述べた。

今年6月には、原則非公開の少年審判でも犯罪被害者や遺族の意見を求める改正少年法が成立した。フォーラムでは、あすの国会開



犯罪被害者参加制度「あすの国会開

が休会を期し、豊川一た。

パネルディスカッションでは、あすの会が顧問井藤昭の最高正人井藤士や被害者支援条例を制定した津市市役所担当者が討論。高橋弁護士は「裁判への被害者や遺族の参加が認められても、裁判所までの交通費や休職補償などの問題は被害者にとって大きな負担。地方自治体で支援できないか議論してほしい」と指摘した。(編集)

9月18日掲載 朝日新聞

犯罪被害者遺族支援の充実訴え
 考える集いで

犯罪被害者を地域で支える方法を考える集いが17日、大阪市此花区のクレオ大阪西で開催され、殺人事件の被害者の

遺族らが、自らの体験を語りながら、あるべき支援について語った。全国犯罪被害者の会(あすの会)関西支部の主催で、約280人が集まった。

「あすに生きる」犯罪被害者―地域社会の支えを考えるフォーラム」。08年に神戸市で集められた男性は「反社会的な、母子家庭への支援制度はあるが、父子家庭にはない」と述べ、家事で苦労した」と語った。08年に東大阪市で検を殺害された男性は「裁判の過程のため仕事を休むと、勤務先の経営者から冷遇された」と体験を語り、勤務先部長の自決や交通費の補償と同様の制度を犯罪被害者にもついでと訴えた。

集会には、犯罪被害者支援を定める内閣府のモデル事業として開かれた。今後、国が支援制度のあり方を検討する際の参考とされる。(全国犯罪)